

9 河川管理の現状

大分川においては、洪水等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から日々の河川管理を行なっている。

大分川の管理区間延長は表 9-1 のとおりである。

表 9-1 大分川水系 管理区間延長

管理者	河川名（区間）	管理区間延長(km)
国土交通省	大分川	17.0
	七瀬川	8.8
	賀来川	2.0
	直轄管理区間合計	27.8
大分県	指定区間合計	223.7
合 計		251.5

(出典：河川現況調査（調査基準年：平成7年度末）)

9-1 河川区域

直轄管理区間の河川区域面積は下表のようになっている。内訳は低水路が約 64%、堤防敷が約 21%、高水敷が約 15%であり、民有地は全体の約 3%となっている。

表 9-2 大分川直轄管理区間の管理区間面積

(単位：千 m²)

	低水路（1号地）		堤防敷（2号地）		高水敷（3号地）		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
指定区間外	3,536	131	1,195	15	862	17	5,593	163
計	3,667		1,210		879		5,756	

(出典：河川区域内面積区分内訳表（H16.4末現在）大分河川国道事務所)

9-2 河川管理施設等

河川管理施設は、堤防護岸等の他、樋門・樋管が 51 ヶ所、排水機場が 1 ヶ所、床止が 1 ヶ所あり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講じるため、河川の巡回、点検を行なっている。

また、洪水・高潮時などにおいて操作を行なう必要がある水門・樋門・排水機場などの施設については、的確な操作が実施できるよう操作環境の改善及び操作の動力化を行っている。

表 9-3 大分川直轄管理区間 堤防整備の状況

	延長(km)
完 成 堤 防	39.4(79%)
暫 定 堤 防	5.2(11%)
未 施 工 区 間	5.1(10%)
堤 防 不 必 要 区 間	4.1
計	49.7

*延長は直轄管理区間の左右岸の計である。

(出典：河川便覧(平成 16 年度))

表 9-4 河川管理施設等一覧表（直轄管理区間）

(単位：ヶ所)

種別	箇所数		計
	河川管理施設	許可工作物	
堰	0	5	5
床 止	1	1	2
排水機場	1	0	1
樋門・樋管	51	11	62
陸 開	0	0	0
計	53	17	70

(出典：大分河川国道事務所)



尼ヶ瀬排水機場

9-3 水防体制

9-3-1 河川情報の概要

大分川では、流域内に雨量観測所及び水位観測所を設置し、無線等により迅速に情報収集するとともに、これらデータを使って河川の水位予測を行い、流域住民の水防活動に活用している。

また、これらの情報を重要な防災情報として、(財)河川情報センターを通じて大分県や大分市等に提供している。

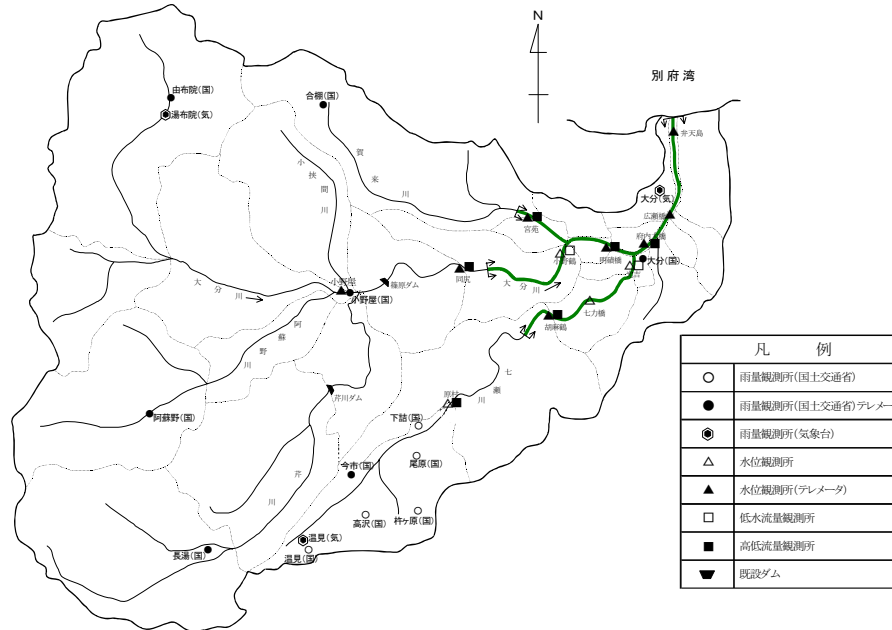


図 9-1 河川情報観測所位置図

9-3-2 洪水予報

大分川本川及び七瀬川は、平成 5 年 3 月に洪水予報河川としての指定を受け、大分地方気象台と協同で洪水予報を実施している。大分川本川は同尻と府内大橋、七瀬川は胡麻鶴の水位をもとに氾濫状況等の情報を周知させている。

9-3-3 水防警報

大分川では、洪水による災害が起こる恐れがある場合に、府内大橋・明礮橋・胡麻鶴・宮苑水位観測所の水位をもとに水防管理団体(大分市)に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速、的確に行われるように水防警報を発令している。

9-3-4 特別警戒水位

平成 17 年 7 月 1 日より、洪水予報河川以外の河川のうち、洪水により重大又は相当な被害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川において、住民の避難等に資する洪水情報を的確に提供するために、新たに特別警戒水位を定めて洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害の軽減を図る。大分川水系では、賀来川の宮苑の水位をもとに氾濫状況等の情報を周知させている。

9-4 危機管理の取り組み

9-4-1 水防関係団体との連携

大分川における水害を防止または軽減するために、水防関係団体に働きかけ水防資材の備蓄や水防関係団体との水防訓練・情報伝達訓練、重要水防箇所の巡視・点検を行なっている。

9-4-2 水質事故防止の実施

大分川における近年の水質事故の発生状況は、下表のとおりである。事故による油等の流出などの水質事故がしばしば発生している。

表 9-5 大分川の水質事故の発生状況（近年 10 ヶ年）

事故発生年	発生件数	事故発生年	発生件数
平成 7 年	0	平成 12 年	0
平成 8 年	2	平成 13 年	2
平成 9 年	0	平成 14 年	0
平成 10 年	2	平成 15 年	1
平成 11 年	2	平成 16 年	1
合 計		10	

※上記の水質事故発生件数は、大分川・大野川水系水質汚濁対策連絡協議会の事務局へ報告されている事故件数である

大分川では、河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、近接する大野川とともに「大分川・大野川水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会は、国・県・流域市町で構成され、水質汚濁に関する情報の連絡、調整及び水質汚濁防止のための啓発活動を行なっている。

9-4-3 洪水危機管理への取り組み

大分川の下流に位置する大分県の県都である大分市においては、平成5年、平成9年と相次ぐ洪水被害の発生を契機に、超過洪水対策として堤防強化等のハード対策やハザードマップ作成等のソフト対策を組み合わせた総合的な冠水被害軽減対策を、有識者（大分大学教授・大分高専教授）及び関係行政機関（国土交通省・大分県・大分市）で構成される「大分市冠水被害軽減対策協議会」を設置し、さまざまな視点から被害軽減の対策案等の検討を行っている。

また、大分川の洪水時の被害を軽減するために氾濫区域や避難経路、避難場所等について常日頃から地域住民に周知するなど、住民の水害に対する意識を高揚させることが必要である。この取り組みの一環として、関連市町はハザードマップ等を作成・公表し、さらに、国土交通省では河川ライブ映像の提供などの防災情報を提供している。



図9-2 洪水ハザードマップ等



図9-3 河川ライブ映像
(大分川・大野川)

(出典：大分河川国道事務所 HP)